

病害虫発生予察指導情報（追加情報）

（ナシ・黒星病 No. 1）

令和8年4月1日

鳥取県病害虫防除所

1. 情報の内容

4月1日現在、越冬伝染源から飛散するナシ黒星病の孢子量が平年に比べて多く推移している。本病の越冬量は前年秋季の発生量や防除の影響を受けるため、秋季防除や落葉処分が不十分な園を中心に春季の防除を徹底する必要がある。

2. 情報の根拠

- （1） 本病の越冬量は平年並以下と見込まれるものの、一部の園では前年の発生量が多かった。
- （2） 降雨日には子嚢胞子が断続的に飛散しており、3月30日にはその飛散量が急増した。また、花叢基部に形成された分生子の飛散量も同日に増加した（表1）。
- （3） 花蕾露出期～落花期はナシの感受性が高く、このステージにおいて孢子が多飛散となる期間は防除上特に重要となる。
- （4） これまでの気象経過および向こう1か月の気象予報（3月26日発表）から、本病の発生量は平年に比べてやや多いと予想される。

3. 防除上注意すべき事項

- （1） 防除は、各地域の防除暦に従って実施する。
- （2） 散布むらが生じることを避けるため、風の弱い早朝に散布を行う。
- （3） 開花始め～落花期の防除を徹底する。薬剤は、アンビルフロアブル1,000倍液、スコア顆粒水和剤2,000～4,000倍液、スコア顆粒水和剤2,000～4,000倍液とベルコートフロアブル1,500倍の混合液、チウラムフロアブル500倍液、フロンサイドSC2,000倍液、ベルコートフロアブル1,500倍液、ミギワ20フロアブル2,000～4,000倍液などを散布する。散布にあたっては、農薬の使用基準を遵守するとともに、使用上の注意事項を守る。
- （4） ミギワ20フロアブルは開花期の散布で花卉に薬害を生じるが、この薬害は結実や果実品質には影響しない。本剤はナシ黒星病に対する防除効果が高いため、例年発生が認められる園では必ず散布を実施する。
- （5） 散布間隔が長くなる場合は有機銅フロアブル（キノンドーフロアブル又はドキリンフロアブル）1,000倍液などを追加散布する。
- （6） 本病の果叢基部病斑は、開花期頃から目視で確認できる。鱗片が脱落せずに残っている果叢については、発病果叢の可能性がある（図1）。果叢基部をよく確認し、鱗片の根元が黒いものについては、直ちに切除し園外処分する。また、葉や幼果等の発病部位についても同様に処分する。

表1 県発生予察ほ場における日別のナシ黒星病の子嚢胞子、分生子飛散数(令和8年)^{a)}

月/日	子嚢胞子	分生子 ^{b)}	‘新甘泉’の生育ステージ
3/17	0	0	
3/18	5		
3/19	1	-	
3/20		-	
3/21	0	-	
3/22		0	
3/23	0	-	発芽期
3/24	0	-	
3/25	34	0	
3/26	0	-	花蕾露出期
3/27	0	-	
3/28		-	
3/29		-	
3/30		978	15.0
3/31	1156	0.8	

^{a)}灰色のセルは調査期間内において孢子飛散数が最も多かった日を示す

^{b)}は無降雨のため、調査未実施



図1 ‘幸水’におけるナシ黒星病の果叢（花叢）基部病斑